

開催年月日 令和3年9月8日(水)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 少子高齢化対策監 京谷 栄一
 自立支援担当課長 手塚 和貴

質問内容	答弁内容
<p>一 ヤングケアラーについて</p> <p>(一) ヤングケアラーに関する問題意識について 家庭内で子どもが家族の介護等を行っている場合、長時間その家族の世話にかかりきりになり、苦しい思いをしても誰にも相談できないということが多くあります。 道は、この度ヤングケアラー支援に係る実態調査を行っておりますけれども、この調査を行うにあたって道の問題意識はどのようなものだったのか伺います。</p> <p>(二) 国の調査結果の概要と道の調査の独自性について 知られたくないなどということがありますので、慎重な調査が必要だと思いますけれども、国もこのヤングケアラーに関する調査を行いました。 国の調査結果について概要をお示しいただくとともに、国の調査とともに道が独自に行う理由と、国の調査との違いがどのような点にあるのかお示しく下さい。</p> <p>(三) 実態把握のための調査方法について ただいまの答弁をいただきまして、中学生の回答が調査に対して5.6%、高校生は10.9%ということでありました。一概に評価はできないにしても、回答率としては決して高いとは言えません。 問題が潜在化していく、大人が生活していく上で家庭のことなど様々な問題があったとしても、その大人が抱える問題よりも子どもが抱える問題のほうがより掘みにくいといえますか、「家庭のことを知られたくない」、あるいは幼い頃から介護などをやっていて「やるのが当たり前だ」と思い込んでいてその問題が把握されないというようなことがあるのではないかとこのように思います。</p>	<p>【自立支援担当課長】 ヤングケアラーに関する問題意識についてでございますが、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負い、本来、大人が担うような家事や家族の介護をしているヤングケアラーにつきましては、自身や保護者を含めた家庭の事情を知られたくないなど、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくいこと、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことができない現状にありますことから、心身の成長や学びへの深刻な影響が懸念されており、実態調査を通じて、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることが必要と考えております。</p> <p>【自立支援担当課長】 国の調査結果の概要等についてでございますが、国では、全国の公立中学校1,000校、全日制高校350校、定時制高校47校と、そこに在籍する中学2年生約10万人、高校2年生約6万8千人、市町村要保護児童対策協議会1,741か所を対象に調査を実施しました。 それぞれの回答率は、学校では、中学校75.4%、全日制高校71.1%、定時制高校57.4%、生徒では、中学生が5.6%、高校生が10.9%、要対協53.0%となっております。 主な調査結果では、学校に関しては、ヤングケアラーを認識し、意識して対応している割合が中学校で20.2%、全日制高校で10%、生徒に関しましては、世話をしている家族が「いる」が中学2年で5.7%、高校2年で4.1%で、うち「ほぼ毎日」世話をしている子は約4.5%、1日に世話する時間では3時間未満が約40%、要対協では9割強がヤングケアラーを認識している状況でありました。 また、調査結果を踏まえた国のプロジェクトチームの報告書で、今後、施策を進めていく上で地方自治体による現状把握の必要性が明記されており、道としても、道内の実態把握に向けて、今回、調査を行ったものでありまして、調査内容につきましては、国の調査項目との整合性に留意しつつ、学校現場での相談対応を担うスクールソーシャルワーカーに対する調査などを道では独自に追加したところでございます。</p> <p>【自立支援担当課長】 実態把握のための調査方法についてでございますが、調査の対象となる中学2年生及び高校2年生に対しましては、全道の公立中学校及び道立高校を通じまして、調査への協力をお願いするとともに、周りの目を気にせず、気軽に多くの生徒から回答いただくことや、速やかに集計を行うため、道のウェブサイトを用いて調査を実施したところでございます。 また、調査の依頼時に、回答は無記名でありますことや回答しなくとも不利益は全くないことなど、無理のない範囲で協力してほしいことを説明し、生徒のプライバシーの保護にも十分配慮した上で実施しております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>そういった状況を踏まえて、実態を把握するためには、多面的な工夫や配慮が必要ではないかと考えます。どのような調査方法をとっているのか伺います。</p> <p>(指摘) 配慮をもった調査が必要だということを申しあげましたけれども、今回、速やかに集計を行うためにウェブサイトを用いた調査としたということであり、私は多面的な調査が必要ではないかと思っておりますし、有識者会議の中でも紙媒体を使った調査、特に調査票を一日家に持って帰って、それで記述できる時に記述をして封をして提出するというような方法と、ウェブサイトを用いるということも提案されておりました。</p> <p>今回は速やかに集計を行うためということでウェブサイトの調査でありますけれども、そこで掴みきれない情報があると、とりわけ潜在化しやすい課題だということをおっしゃって、これだけでは拾いきれない声、ウェブサイトでは拾いきれない声についてもぜひ把握するような、そういう配慮をもった調査を行っていただきたいということについて指摘しておきたいと思っております。</p> <p>(四) 今後の施策とスケジュールについて さて、このウェブサイトを用いた調査で集計にスピード感を持って速やかにやっていきたいということについては、その必要性については、理解するところであります。</p> <p>調査結果を今後の施策に生かすために、今後の予算のことなど問題となると思っております。今後のスケジュールについてどのようにお考えか伺います。</p> <p>(五) 委員会への報告と公表について 国の新年度予算の動向ということでもありますけれども、国が概算要求を明らかにする、それを見た上で、それを踏まえて、道としても予算化していくということになるのだと思っております。しかし、概算要求を見てから関連する事業があるということで、そこから一から始めるのであれば、これは非常に時間がかかるということになりますので、現実には概算要求が発表になる前に事務的な準備というのはおそろく行われていくというふうには思います。</p> <p>いずれにせよ、大変急いでやらなければ間に合わない。来年度から事業化するには時間的な制約が非常に大きいと思っておりますので、精力的な作業が必要だと思っております。</p> <p>それで、急いで進めていくためにも、今回の調査についても、まとめ次第、早期に委員会に報告し公表すべきであります。次回の委員会にも報告すべきだと思っておりますけれども、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(六) 支援の必要性と条例について ヤングケアラーと呼ばれる世代では、家族の介護や世話をしながらも、社会制度、社会資源について世話をしている子ども自身が「知らない」ということが多いと思っております。大人とは条件が違います。そして幼い頃から介護や世話を続けているので「自分がやるもの」「自分がやらなくてはならないもの」</p>	<p>【自立支援担当課長】 今後のスケジュールについてでございますが、今後、取りまとめた調査結果を、当委員会や学識経験者、支援団体等で構成する有識者会議などにご報告し、ケアラーが抱えている課題や支援のあり方についてご議論を重ねて頂くとともに、国の新年度予算の動向についても情報収集しながら、道として今後必要な対策の検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【自立支援担当課長】 委員会への報告と公表についてでございますが、今回実施した調査の結果につきましては、今後の施策の検討に活かすため、まとめ次第、速やかに道議会にもご報告することとしておりました。次回委員会でのご報告に向けて、現在、鋭意作業中でございます。</p> <p>【少子高齢化対策監】 支援の必要性と今後の取組についてでございますが、ヤングケアラーは、家庭内の大変デリケートな問題であり、本人や家族に自覚がない、知られたくないなどの理由から、支援が必要であっても表面化しにくいこと、福祉や医療、教育など関係機関の十分な連携はもとより、道民の皆様全体にケアラーの</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>というふうに思い込んでいて、その世話も障害だけではなく、依存症という場合もあると思います。その依存症の場合など、特に「家族の状況について知られたくない」と思っている子どもも多く、相談できない事情もあると思います。そういったことから、孤立しがちであり、友達と遊んだり、部活動ができないといったこともあるようです。あるいは進学をあきらめるということもあるようです。</p> <p>子ども時代を子どもとして遊び学び、子どもらしく過ごす時期を子どもとして過ごすことができなくなる、そういったヤングケアラーについて支援する必要についてどうお考えか。あわせて支援条例を制定する必要があると思いますけれども、今後の取り組みについて伺います。</p>	<p>方々が置かれている状況を理解していただき、周囲の気づきや適切な支援に結びつけていくことが重要であります。</p> <p>道といたしましては、今回、ヤングケアラー以外にも高齢者や障がい者をケアしている方々への実態調査を行ったところでありまして、今後、これらの調査結果を踏まえながら、ケアラーの早期発見や適切な支援につなげるための方策を検討することに加えまして、ケアラーについての認知度を高め、道民の皆様へ支援の必要を理解していただくための基本理念として条例の制定についても有識者会議で議論するなど、ヤングケアラーを含め、ご家族の介護やお世話をする方々を社会全体で支え、誰もがどこに住んでいても、希望を持って暮らすことができるよう、取組を進めてまいります。</p>